

(19) 日本国特許庁 (JP)

(12) 特 許 公 報 (B2)

(11) 特許番号

特許第5230864号

(P5230864)

(45) 発行日 平成25年7月10日 (2013.7.10)

(24) 登録日 平成25年3月29日 (2013.3.29)

(51) Int. Cl.

F I

A 4 5 D 44/22 (2006.01)

A 4 5 D 44/22

Z

請求項の数 7 (全 7 頁)

(21) 出願番号 特願2007-324077 (P2007-324077)
 (22) 出願日 平成19年12月14日 (2007.12.14)
 (65) 公開番号 特開2009-142509 (P2009-142509A)
 (43) 公開日 平成21年7月2日 (2009.7.2)
 審査請求日 平成22年11月25日 (2010.11.25)

(73) 特許権者 507021355

株式会社グリム

愛知県名古屋市 <以下略>

(73) 特許権者 599083411

株式会社 MTG

(74) 代理人 100068755

弁理士 恩田 博宣

(74) 代理人 100105957

弁理士 恩田 誠

(72) 発明者 P1

愛知県岩倉市 <以下略>

審査官 平田 慎二

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 美肌ローラ

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

柄と、

前記柄の一端に導体によって形成された一对のローラと、

生成された電力が前記ローラに通電される太陽電池と、を備え、

前記ローラの回転軸が、前記柄の長軸方向の中心線とそれぞれ鋭角に設けられ、

前記一对のローラの回転軸のなす角が鈍角に設けられた、

美肌ローラ。

【請求項 2】

導体によって形成された一对のローラと、前記 一对のローラ を支持する把持部と、

生成された電力が前記ローラに通電される太陽電池と、を備え、

前記ローラの回転軸が、前記把持部の中心線とそれぞれ鋭角に設けられ、

前記一对のローラの回転軸のなす角が鈍角に設けられた、

美肌ローラ。

【請求項 3】

前記ローラが金属によって形成されていることを特徴とする、請求項 1 又は 2 に記載の美肌ローラ。

【請求項 4】

前記ローラが金属の酸化物によって形成されていることを特徴とする、請求項 1 乃至 3 の

10

20

いずれか1項に記載の美肌ローラ。

【請求項5】

前記金属が、

プラチナ、チタン、ゲルマニウム、ステンレス

から1種類以上選ばれることを特徴とする、請求項3又は請求項4に記載の美肌ローラ。

【請求項6】

前記ローラが光触媒を含むことを特徴とする、請求項1乃至5のいずれか1項に記載の美肌ローラ。

【請求項7】

前記光触媒が酸化チタンであることを特徴とする、請求項6に記載の美肌ローラ。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、肌に押し付けてころがすことにより毛穴の中の汚れを押し出す美肌ローラに関する。

【背景技術】

【0002】

毛穴の中には皮脂のほか、汚れがたまりやすい。従来より毛穴の中の汚れを落とすための洗顔料や洗浄剤が開発されてきた。しかし、洗顔料や洗浄剤だけでは、毛穴の奥にたまった汚れまでは取り出すことはできないという問題点があった。

20

【0003】

この点に関し、特許文献1には、複数の円盤を、角度をつけてローラに取り付けた美肌ローラが提案されている。

【0004】

しかし、特許文献1に記載の美肌ローラは、毛穴を開くだけ又は毛穴を閉じるだけのいずれかの作用しかせず、効率よく毛穴の汚れを取り除けないという問題点があった。

【特許文献1】特開2006-204469号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

本発明は上記のような問題点に鑑みてなされたものであり、効率よく毛穴の汚れを除去できる美肌ローラを提供することを目的とする。

30

【課題を解決するための手段】

【0006】

この目的を達成するために請求項1に係る発明は、柄と、前記柄の一端に導体によって形成された一对のローラと、生成された電力が前記ローラに通電される太陽電池と、を備え、前記ローラの回転軸が、前記柄の長軸方向の中心線とそれぞれ鋭角に設けられ、前記一对のローラの回転軸のなす角が鈍角に設けられた、美肌ローラであることを特徴とする。

また、請求項2に係る発明は、導体によって形成された一对のローラと、前記一对のローラを支持する把持部と、生成された電力が前記ローラに通電される太陽電池と、を備え、前記ローラの回転軸が、前記把持部の中心線とそれぞれ鋭角に設けられ、前記一对のローラの回転軸のなす角が鈍角に設けられた、美肌ローラであることを特徴とする。

40

【0007】

請求項3に係る発明は、前記ローラが金属によって形成されていることを特徴とする。

請求項4に係る発明は、前記ローラが金属の酸化物によって形成されていることを特徴とする。

請求項5に係る発明は、前記金属が、プラチナ、チタン、ゲルマニウム、ステンレスから1種類以上選ばれることを特徴とする。

請求項6に係る発明は、前記ローラが光触媒を含むことを特徴とする。

50

請求項 7 に係る発明は、前記光触媒が酸化チタンであることを特徴とする。

【発明の効果】

【0008】

本発明の美肌ローラによれば、毛穴の汚れを効率的に除去できるという効果がある。

【発明を実施するための最良の形態】

【0009】

以下、図面を参照して本発明の美肌ローラの一実施形態について説明する。

【0010】

(第 1 の実施例)

図 1 は第 1 の実施形態の車両における美肌ローラを示す図である。また、図 2 は第 1 の実施形態の美肌ローラの側面図である。

10

【0011】

図 1 及び図 2 に示すように、本実施形態の美肌ローラは、柄 10 と、柄 10 の一端に一对のローラ 20 と、を備える。また、太陽電池 30 を備えていてもよい。

【0012】

図 3 は本実施形態の美肌ローラのローラ部分の拡大図である。図 3 に示すように、ローラ 20 の回転軸 $\phi 1$ 、 $\phi 2$ が、柄 10 の長軸方向の中心線 X とそれぞれ鋭角 $\theta 1$ 、 $\theta 2$ に設けられ、一对のローラ 20 の回転軸 $\phi 1$ 、 $\phi 2$ のなす角が鈍角 $\theta 0$ に設けられる。

【0013】

ローラ 20 は導体によって形成されることができる。ローラ 20 は金属又は金属の酸化物によって形成されていてもよい。この金属はプラチナ、チタン、ゲルマニウム、ステンレスから 1 種類以上選ばれることが望ましい。ローラ 20 は光触媒を含むことがさらに望ましい。この光触媒は、汚れを酸化して浮き上がらせる作用のあるものが特に望ましく、酸化チタンが最も望ましい。

20

【0014】

太陽電池 30 により生成した電流をローラ 20 に通電するように構成することもできる。

【0015】

次に、第 1 の実施例の作用を説明する。本実施形態の美肌ローラを肌に押し付け、図 3 に示す矢印 A の方向に押す。このとき肌は両脇に引っ張られ、毛穴が開く。これにより、毛穴の奥の汚れが毛穴の開口部に向けて移動する。

30

【0016】

さらに、本実施形態の美肌ローラを肌に押し付けたまま矢印 B の方向に引く。このとき、肌是一对のローラの間に挟み込まれ、毛穴は収縮する。これにより、毛穴の中の汚れが押し出される。

【0017】

この押し引きを繰り返すことにより、毛穴の奥の汚れまで効率的に除去することが可能となる。

【0018】

また、太陽電池 30 により生成した電流をローラ 20 に通電することにより、ローラ 20 が帯電し、毛穴の汚れを引き出し、さらに美肌効果をもたらす。これは入浴中に実行するとさらに効果的である。

40

【0019】

また、例えば酸化チタンのような光触媒をローラ 20 が含む場合、蛍光灯の紫外線がこの光触媒に照射されると光触媒は酸化作用を発揮し、肌についた汚れを酸化して浮き上がらせる。このため、光触媒を含むローラ 20 は美肌効果をより効率的に発揮する。

【0020】

軽く押さえつけながらローラ 20 を回転させれば、適度な圧でリンパに働きかけ、顔および全身のリフトアップマッサージができる。引けばつまみ上げ、押せば押し広げるといふ 2 パターンの作用により、こり固まったセルライト、脂肪を柔らかくもみほぐす。これ

50

により、セルライト、脂肪を低減させることが可能となる。

【0021】

以上述べたように、本実施形態の美肌ローラは一对のローラ20を角度をつけて柄10の一端に設けた。このため、ローラ20を肌に押し付けて押し引きすることにより、効率的に毛穴の汚れを除去することが可能となるという効果がある。

【0022】

(第2の実施形態)

図4は本実施形態の美肌ローラの立体の外観斜視図である。図5は本実施形態の美肌ローラの上図である。図6は本実施形態の美肌ローラの側面図である。

【0023】

図4乃至図6に示すように、本実施形態の美肌ローラは、一对のローラ40と、一对のローラ40を支持する把持部41と、を備える。また、太陽電池42を備えていてもよい。

【0024】

図5に示すように、ローラ40の回転軸 $\phi 1$ 、 $\phi 2$ が、把持部41の中心線Xとそれぞれ鋭角 $\theta 1$ 、 $\theta 2$ に設けられ、一对のローラ40の回転軸 $\phi 1$ 、 $\phi 2$ のなす角が鈍角 $\theta 0$ に設けられる。

【0025】

ローラ40は導体によって形成されることができる。ローラ40は金属又は金属の酸化物によって形成されていてもよい。この金属はプラチナ、チタン、ゲルマニウム、ステンレスから1種類以上選ばれることが望ましい。ローラ40は光触媒を含むことがさらに望ましい。この光触媒は、汚れを酸化して浮き上がらせる作用のあるものが特に望ましく、酸化チタンが最も望ましい。

【0026】

太陽電池42により生成した電流をローラ40に通電するように構成することもできる。

【0027】

次に、第2の実施例の作用を説明する。本実施形態の美肌ローラを肌に押し付け、図3に示す矢印Cの方向に押す。このとき肌は両脇に引っ張られ、毛穴が開く。これにより、毛穴の奥の汚れが毛穴の開口部に向けて移動する。

【0028】

さらに、本実施形態の美肌ローラを肌に押し付けたまま矢印Dの方向に引く。このとき、肌是一对のローラの間に挟み込まれ、毛穴は収縮する。これにより、毛穴の中の汚れが押し出される。

【0029】

この押し引きを繰り返すことにより、毛穴の奥の汚れまで効率的に除去することが可能となる。

【0030】

また、太陽電池42により生成した電流をローラに通電することにより、ローラが帯電し、毛穴の汚れを引き出し、さらに美肌効果をもたらす。これは入浴中に実行するとさらに効果的である。

【0031】

また、例えば酸化チタンのような光触媒をローラ40が含む場合、蛍光灯の紫外線がこの光触媒に照射されると光触媒は酸化作用を発揮し、肌についた汚れを酸化して浮き上がらせる。このため、光触媒を含むローラ40は美肌効果をより効率的に発揮する。

【0032】

軽く押さえつけながらローラ40を回転させれば、適度な圧でリンパに働きかけ、顔および全身のリフトアップマッサージができる。引けばつまみ上げ、押せば押し広げという2パターンの作用により、こり固まったセルライト、脂肪を柔らかくもみほぐす。これにより、セルライト、脂肪を低減させることが可能となる。

【0033】

以上述べたように、本実施形態の美肌ローラは一对のローラ40を角度をつけて把持部42に設けた。このため、美肌ローラを大きく構成することが可能となり、この場合ボディの毛穴の汚れを効率的に除去することが可能となるという効果がある。

【産業上の利用可能性】

【0034】

本発明の美肌ローラは、美肌のみならず、頭髮の毛穴の汚れの除去にも利用できる。

【図面の簡単な説明】

【0035】

【図1】第1の実施形態の車両における美肌ローラを示す図である。

10

【図2】第1の実施形態の美肌ローラの側面図である。

【図3】第1の実施形態の美肌ローラのローラ部分の拡大図である。

【図4】第2の実施形態の美肌ローラの立体の外観斜視図である。

【図5】第2の実施形態の美肌ローラの上上面図である。

【図6】第2の実施形態の美肌ローラの側面図である。

【符号の説明】

【0036】

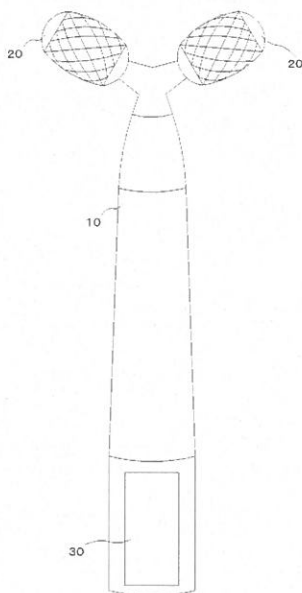
10：柄、

20、40：ローラ、

30、42：太陽電池。

20

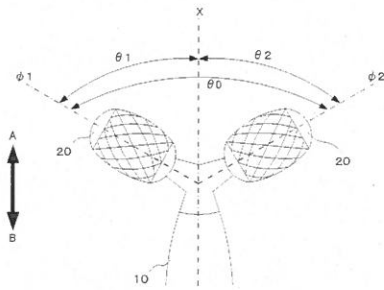
【図1】



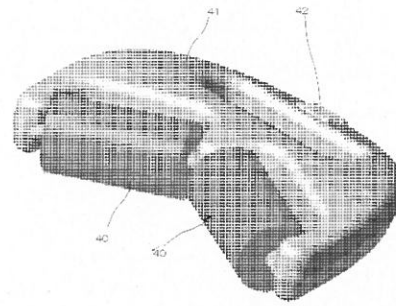
【図2】



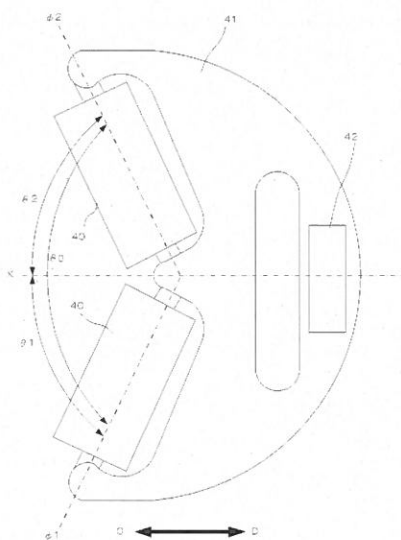
【図 3】



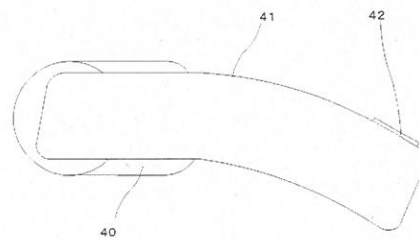
【図 4】



【図 5】



【図 6】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2005-066304 (JP, A)
登録実用新案第3109896 (JP, U)
特開2002-065867 (JP, A)
特表2009-530043 (JP, A)
特開昭60-002207 (JP, A)
特開昭61-073649 (JP, A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
A45D 44/22